

課税標準の特例の対象となる主な償却資産

条 (地方税法)	項・号	対象資産	特例率	拳証資料
349条 の3	4	被災代替償却資産	1/2	詳しくはお問い合わせください。
附則 15	2項1号	汚水または廃液処理施設	1/2*1	特定施設設置届出書の写し 等
附則 15	2項2号	ごみ処理施設	1/2	一般廃棄物処理施設設置許可申請書・ 許可証の写し 等
附則 15	2項3号	一般廃棄物の最終処分場	2/3	
附則 15	2項4号イ	産業廃棄物処理施設 (石綿の処理を行うもの)	1/2	産業廃棄物処理施設設置許可申請書・ 許可証の写し 等
附則 15	2項4号ロ	産業廃棄物処理施設 (上記以外のもの)	1/3	
附則 15	2項5号	下水道除害施設	4/5*1	除外施設設置等届出書の写し 等
附則 15	25項1号イ 25項2号イ	再生可能エネルギー発電設備 (太陽光発電設備*2)	2/3*1 3/4*1	再生可能エネルギー事業者支援事業補 助金交付決定通知書の写し 等
附則 15	25項1号ロ 等	再生可能エネルギー発電設備 (風力・水力・地熱・バイオマス)	2/3*1 等	再生可能エネルギー発電設備認定通知 書の写し 等
附則 15	32項	企業主導型保育事業	1/3*1	企業主導型保育事業(運営費)助成決 定通知書の写し 等

*1…わがまち特例により岡山市が定めた特例率

*2…自家消費型で一定の要件を満たす設備が対象(売電を行うものは対象外)